

就學齡兒の保健

醫學博士 廣瀬興

一般的家庭に於て、小兒が學齡に達するこ必ず直ぐ、入學させねばならぬ様に考へ且つ遅れるこは恥じの様に考へてゐます。又、反対に盲啞兒吃音兒又は其他の不具兒はその教育機關の完備せぬのも原因ではあるが一般に痛々しく思つて就學を遅らせて生涯、取りかへし付かぬ様にして了ふこゝもあります。小兒が學齡に近づいた時は、充分、小兒の心身の發育を考へて適當の處置を取り、其の小兒の一生を誤らぬ様にしてやることは、其の保護者の義務であり、且又、社會の連帶責任でもあります。然らば如何んな小兒は入學を遅らせ、如何んな小兒は適當の方法によつて却つて早くから教育すべきでせうか。勿論、適當の専門家との相談は必要ですが家庭に於ては、尙一層充分の注意が必要です。次に其注意の一三三を上げて見ませう。

は心配である。如何に教育的方面が充分でも身體的方面が疎かである學校は危險である。入學前、愛兒のために入學せしむべき學校を訪れ、其學校舍並び其學校の教育方針を充分に調査することが如何に大切であるか。小兒の手洗所、便所、小便室の清潔、湯沸し所、湯呑所、教室の通風(特に注意)、暖房裝置、日當り、治療室、日光浴室、體操場、栄養食供給の有無、授業課目、園藝の如何、夏期の林間又は海濱保養施設の熱心さ等、種々の條件を考慮に入れて學校を選択すべきである。次に小兒自身について注意すべきは

アデノイード兒

高度のアデノイードを有し、常に感冒に患り易く、頭痛、

神經質を訴へ特有のアデノイード體質があるなれば入學前に手術する方がよろしい。入學後であるこその間に智能が遅れ、他の小兒より成績が悪くなり、その小兒の出發點に大なる影響を與へることになる。扁桃腺兒も同様であるが唯、單に扁桃腺が肥大してゐるのみで平素何等の障礙を訴へないものは大體に於て放置して置くときは年齢の長ず

るに従つて縮小するものである。

近視、弱視、色弱兒

高度の近眼、色盲は大抵、入學前に發見されてゐるけれども、輕度のものは應々不注意に看過されて不識の中に種々の障礙を殘してゐることがある。殊に不完全の色盲は發見が困難であるから注意すべきである。彩色が不得手であつたり、常に頭痛を訴へたり、物事が粗々で物を毀したり、躊躇易い様なものは注意を要するであらう。近視と思つて近眼鏡をかけ神經衰弱になつた亂視の小兒の例を知つてゐる。之も充分注意を要する。疑ひがあるなれば専門醫に視力検査を受けて正確の眼鏡をかけねばならぬ。眼鏡店の店先の検査は危険である。

難聽兒

耳の遠い小兒も其程度によつて氣付かないでその爲めに低腦兒扱ひにされたり。學業が次第に遅れたり。従つて本人も神經衰弱や自暴自棄になることがある。アデノイード。中耳炎等のため輕度の難聽兒は學校の席次を前列にさるきか、補聴器を用ひさすとか適當の方法をなすべきで

ある。

栄養不良兒

貧困家庭にのみ必ずしも栄養不良兒が發生するのでなく、上流子弟にも同様の小兒を發見する。それは不良さまでは進行せず、最も栄養不適とも稱すべきでそのまま續くときは不良體質となるべきものが相當多數にある。上中下三階級を通して、食物の偏食より來ること極めて多く、託児所幼稚園に於ける虛弱兒の三分の二はこれに原因する云つても過言ではあるまい。斯る小兒は却つて入學後受持教師の協力してこの偏食の矯正に努力することが出来る。

結核兒、腺病質兒

體質薄弱にて時々微熱を訴へるが如き小兒は必ず一年就學延期する方が適切である。この小兒期の初期に充分の休養を攝らすことが如何に將來この小兒に亘つて良好の結果をもたらすか、吾々の平素、數々實際に遭遇するところである。かかる小兒は智能も發達良く、少しの苦痛なきため、本人は勿論、家庭でも如何にも遺憾に考へるために決心が困難である。併し適當の治療的設備と経験のある林間又は

海濱の教育治療院に入學せしめるなれば結構である。この場合その施設は餘程の選擇を要する。一般に我國に於ては林間よりも海濱の方をよろしくする。濃度の關係である。我國に於ては學齡前幼兒の海濱保養所の適當の施設はない。家庭に於ては一年間を入學せしめたものとして全力を上げて教育と保育とに心掛けねばならぬ。その方法は各地に發達しつゝある小兒保健所(兒童健康相談所)の協力に待つがよろしい。栄養、日光、睡眠の合理的供給の方針である。

腺病兒の方は却つて入學せしめて、他の小兒と區別して教育すること。その程度にもよるが、雨降り、雪の寒冷の日等は休校したり、體操の時間は日光浴に代へたり。肝油の適當の給與等、治療しつゝ教育せしめるのであるがこれを學校當局の理解と正しい指導が必要である。斯る小兒は却つて家庭に保育するより一層効果の上るものである。腺病兒の保育には大體に於て、積極的に行ふものと消極的に行はねばならぬものとの二種類のあることは既に本誌に述べたところである。

變質兒、精神薄弱兒、癱瘓兒、 低腦兒

是等の小兒は勿論、一般小兒と同様に教育するこきは出来ぬが、成るべく早くより教育を開始する方がよい。殊に變質兒の中、二ヶ月の治療によつて大體恢復するや否を決定し得るものであるから、専門家に相談を成るべく早く致すべきである。

盲啞兒吃音兒不具兒

是等の小兒は從來種々の事情殊に憫憐さよりして教育が遅れ勝ち、又は全く未教育のものが多いたたきである。併し現今は「最早、地上に啞者は無し」と云はれる如く、斯る小兒の特殊教育は極めて發達し、本人の自活に事缺かざるのみならず、却つて相當の生産能力さへ發揮しつゝあるものがあるのであるから、我國でも一般も自覺し、當局者も努力して、斯る不幸の小兒をして少しでも幸福に導くべきである。

要するに就學齡児に對しては細心の注意を以て彼等小兒の晝期的生活變化に對して總ての方面より考究し最善の方

途を講すべきで、若しこの期に適當の指導を誤ることきは本人の不幸に止まらず、その家庭の、引いては國家社會に及ぶ影響の大なるこきを思はねばならない。